

平成28年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成28年3月17日(木曜日)

議事日程第5号

平成28年3月17日(木曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 地方創生調査対策について
- 日程第4 議案第16号から同第40号まで及び同第55号
- 日程第5 議案第41号及び同第49号から同第51号まで
- 日程第6 議案第42号から同第47号まで、同第52号から同第54号まで及び同第57号
- 日程第7 議案第48号及び同第58号
- 日程第8 議案第1号から同第14号まで
- 日程第9 議案第56号
- 日程第10 諮問第1号及び同第2号
- 日程第11 議員派遣について
- 日程第12 閉会中の継続調査について

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 地方創生調査対策について
- 日程第4 議案第16号から同第40号まで及び同第55号
- 日程第5 議案第41号及び同第49号から同第51号まで
- 日程第6 議案第42号から同第47号まで、同第52号から同第54号まで及び同第57号
- 日程第7 議案第48号及び同第58号
- 日程第8 議案第1号から同第14号まで
- 日程第9 議案第56号
- 日程第10 諮問第1号及び同第2号
- 日程第11 議員派遣について
- 日程第12 閉会中の継続調査について

応招議員 19名

出席議員 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+	市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君	+																												
	総務	部	長	金子	裕彦	市	民	部	長	岩崎	良之	君																												
	産	業	部	長	斉藤	隆一	君	総	務	課	長	補	佐	井	川	賢	一	君																						
	企	画	財	政	課	長	藤	田	年	明	君	定	住	促	進	課	長	渡	辺	勇	君																			
	能	生	事	務	所	長	原	郁	夫	君	青	海	事	務	所	長	大	瀨	信	明	君																			
	市	民	課	長	池	田	正	吾	君	環	境	生	活	課	長	五十	嵐	久	英	君																				
	福	祉	事	務	所	長	加	藤	美也	子	君	健	康	増	進	課	長	山	本	将	世	君																		
	交	流	観	光	課	長	渡	辺	成	剛	君	商	工	農	林	水	産	課	長	斉	藤	孝	君																	
	建	設	課	長	串	橋	秀	樹	君	会	計	管	理	者	兼	務	横	田	靖	彦	君																			
	ガ	ス	水	道	局	長	清	水	保	雄	君	会	計	課	長	兼	務	大	滝	正	史	君																		
	教	育	長	田	原	秀	夫	君	消	防	長	大	滝	正	史	君	教	育	次	長	竹	之	内	豊	君															
	教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山	本	修	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務	竹	之	内	豊	君							
	教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	磯	野	茂	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長	中	央	公	民	館	長	兼	務	佐	々	木	繁	雄	君
	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務	監	査	委	員	事	務	局	長	森	正	人	君								

事務局出席職員

局 長 小 林 武 夫 君 次 長 松 木 靖 君
係 長 室 橋 淳 次 君

午前 10 時 00 分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2 番、笠原幸江議員、11 番、高澤 公議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18 番 松尾徹郎君登壇〕

18 番（松尾徹郎君）

おはようございます。

昨日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、委員長報告についてであります。総務文教、建設産業及び市民厚生各常任委員長から休会中に所管事項調査を行い、その経過について口頭報告を行いたい旨の申し出があり、これを本日の日程事項とすることといたしました。

次に、議員派遣について申し上げます。

3 月 14 日の予算審査特別委員会において、議案第 6 号、柵口温泉事業特別会計において、集約事項がまとめられております。その中で、権現荘の経営管理状況については、施設経営に精通する専門家を増員し、新たに指定管理者選定委員会を組織し、検証・評価することとしております。

そこで、同委員会による検証結果を受け、今後の対応を協議するため議員派遣による全員協議会を開催したいものであります。これを受け、議長発議により、本日の日程事項とすることで委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．所管事項調査について

議長（倉又 稔君）

日程第2、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については、休会中、各常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、休会中の3月4日に所管事項調査を行っておりますので、主な内容をご報告いたします。

長期財政見通しについては、平成29年度から35年度までの7年間の一般会計についての財政見通しについて説明を受けた後、委員より、実質公債費比率の見通しはどうか。また、投資的経費の下落が大きい。糸魚川地域振興局管内では、最盛期の4分の1に落ち込んでいると聞くが税収が減少するはずであり、歳入の見通しが甘いのではないかという質疑に対し、実質公債費比率については、国の施策に大きく影響されるので長期に見通すことは困難であり、国の政策によっては見直しが必要である。歳入については、新幹線の固定資産税が大きい但现在は未確定であり、一方、税収が減ると交付税がふえるということもあると答弁がありました。

また、財政が厳しい中で市民の意識を変える必要もある。広報での家計簿に例えた市の財政状況のお知らせなどの中で、人件費や子育て、教育、医療など、主な事業の見える化を図る必要があるがいかかという質疑に対し、市民に厳しい財政状況を理解してもらう必要があり、次の機会まで

に検討すると答弁がされております。

公共施設等総合管理指針の策定については、11月18日の所管事項調査、12月のパブリックコメントでの意見を踏まえて、修正された最終案について説明を受けた後、社会情勢の変化に応じた適正配置を進めるという項目で、施設の集約化を言っているが、現在もこのような考え方で進めているのかという質疑に対し、基本的には、そのように考え、新築時には単体で、より機能的、効率的に計画して、複合的施設をつくる考え方で進めていると答弁がありました。

行政改革については、体育協会、観光協会については、NPO法人化を図るべきだと考えるがいかがかという質疑に対し、指摘の点について、所管課との協議を行っていききたいと答弁がありました。

保育園・幼稚園の統合・民営化の検討についてだが、行政改革のスローガンとして、コスト・スピード・成果重視と言っているが、検討に時間がかかり過ぎであるがどのように考えているのかという質疑に対し、平成27年度に国の制度変更があったので、27年度の決算結果を見て経費の精査を行って検討したいと答弁がありました。

これに対し、幼・保の責任は市にある。立場をはっきりすべきであり、経費の面のみでの民営化は反対であるがどうかと質疑が出され、子育ての施策の責任は市にある。官と民の役割を考えて検討していきたいと答弁されています。

健全な財政運営のところで固定資産台帳の整備を言っているが、どの範囲まで整備するのかという質疑に対し、台帳整備の範囲は国から基準が示されていて、地方公会計制度では、固定資産台帳をもとに、財務4表を作成することになったと答弁がありました。

第3次親子保健計画の策定については、11月18日、2月4日の所管事項調査での意見を踏まえて修正された点について説明があった後、歯磨きの習慣化の時期はどのように考えているのかという質疑に対し、9歳までは、親の仕上げが必要である。9歳をめどに習慣化を定着させ、その後は自分でできるようにと考えていると答弁がありました。

子ども一貫教育基本計画については、1月19日の所管事項調査での意見を踏まえて修正された点について説明があり、特に質疑なく終結しています。

第2次系魚川市子ども読書活動推進計画については、11月18日と2月4日の所管事項調査での意見を踏まえた修正点について説明があり、特に質疑なく終結しています。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、大滝 豊建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔10番 大滝 豊君登壇〕

10番（大滝 豊君）

おはようございます。

建設産業常任委員会では、休会中に所管事項調査を行っておりますので、ご報告いたします。

調査項目は、筒石・徳合地区の治山施設での傾斜計計測結果についてであります。

この件につきましては、1月29日に開催した委員会で現地調査を行い、その際に現地で説明があったものでありますが、資料としましてまとまったことから担当課から報告があったものであります。

現状の評価としては、計測値も小さく変状がないとのことではありますが、県では引き続き梅雨明けまでデータ収集する予定とのことでもあります。

また、地元では、2月13日に対策協議会が設立され、3月1日には県から補修工事の内容、監視システムの設置、大地震でののり砕工の被災事例が説明されたそうであります。

地元が要望している補強工事ということについては、現在、コンサルに委託中であり、梅雨明けをめどに工法が決定される見込みとのことではありますが、市としてもその点を注視し、引き続き機能強化の考え方で要望したいと考えているとのことでありました。

委員会といたしましても、市民の安全・安心が第一義であり、今後とも動向を注視しながら必要に応じて調査をしてまいりたいと思っております。

以上で、所管事項調査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、笠原幸江市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原委員長。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では、休会中に所管事項調査を行っておりますので、主な内容と結果についてご報告いたします。

調査項目は、第2次健康いといがわ21の策定について、次期ごみ処理施設の整備についてであります。

初めに、第2次健康いといがわ21の策定について、この件については、これまで、健康づくり推進協議会で協議され、当委員会でも調査し、パブリックコメントを経て最終の計画案が担当課から示されたものです。計画案には、これまで出された意見が反映されており、また、その説明に関してもわかりやすい資料が準備されておりました。本計画については、今後、ホームページに掲載するとともに概要版を4月に全戸配布する予定であり、また、計画内容の取り組み状況についても、広報などを利用し、市民へ情報が行き渡るように周知していくとのことでもあります。

次に、次期ごみ処理施設の整備について、この件については、これまで当委員会でも調査してまいりましたが、このたび担当課から基本設計についての中間報告がありました。その中では、処理の対象となるごみの基本的事項や施設整備方針などとともに事業方式についても示され、設計・建設・運営を一括発注する、いわゆるDBO方式を採用する方針となりました。事業者の選定に当たっては、DBO方式の実績などを十分考慮した上で入札の条件を検討していくとのことです。

委員からは、津波の対策について指摘がありましたが、施設の主要な機器及び制御盤、電動機器などについては、想定される津波の浸水位よりもさらに余裕のある高さを持って設置するとのことであり、また、施設の建設に関する地元住民説明会を開催する際に、津波が発生した場合は、この施設にも緊急避難することができるという説明をしていくとのことでありました。

そのほかにも質疑がありましたが、報告は割愛いたします。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第3．地方創生調査対策について

議長（倉又 稔君）

日程第3、地方創生調査対策についてを議題といたします。

地方創生調査対策特別委員会に付託中の本件について、同委員長から中間報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

五十嵐健一郎地方創生調査対策特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐委員長。〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

17番（五十嵐健一郎君）

それでは、これより地方創生調査対策特別委員会の中間報告をさせていただきます。

昨年の5月19日から本年2月8日まで9回にわたり委員会を開催し、本特別委員会の設置目的である付議事件、糸魚川市地方版総合戦略の策定・推進について、人口対策ビジョンの策定・推進（人口減少・少子高齢化対策・中山間地域再生と移住・定住対策等）についてとし、調査検討を進めてまいりました。

糸魚川市の人口の現状、人口減対策関連事業、地域経済分析システム、糸魚川市人口ビジョン案について、糸魚川市版地方創生総合戦略についての説明をそれぞれの回で受け、活発な質疑が交わされ、特に、その中で未来創造型の内容も大胆に盛り込んでもらいたいことや中間的な組織をつくらせて、一般・民間の人たちが手を出せる、具体的に足を踏み出せるような仕組みづくりもお願いしたい。糸魚川市全体のグランドデザインを考えて、新たな絵を描いて、糸魚川市らしい特色をつくる部署が必要である。チーム糸魚川の本拠地づくりをして、いつでも誰でも集まって、その情熱をぶつけ合うところと中心となる情熱あふれる人がキーマンとなってチーム糸魚川を育て上げ、活動できるような仕組みにしてほしい。

さらに、「夢叶えて若者や女性が輝くまちづくり」においては、追跡調査をして、認識・分析を図り、経済対策や企業支援など地域が独立してできる産業づくりやNPO法人の組織強化など、次の地域を担う人材のまちづくりにつながる、地元の雇用を促進することによって女性が残れる若者定着を図り、さまざまな部分の課題について具体的な展開をすべきであることなどを指摘されました。

次に、各委員より8月に第1回目の施策提案をいただき、その中には、空き家の利活用、定住の促進、農林水産業振興、就業支援（起業・創業支援）、産官学連携、地域づくり、少子化対策、健康づくり医療・福祉・スポーツの振興、高齢者対策、交流人口の拡大であり、計10項目、51の施策提案をしてもらいました。その回答を行政からいただいております。

また、12月の委員会の折、的を絞ってテーマを決めるということになり、正副委員長でまとめた3案について、委員より全部で26の施策提案を受け、説明していただきました。その中で、（1）CCRCの取り組みでは6提案、（2）高校の魅力づくりでは9提案、（3）産官学金労言による事業体づくりでは8提案、（4）その他は3提案でした。

また、委員より、島根県海士町の隠岐島前高校をV字回復させ、成績も上げ、生徒数も県外から、都市圏からもやってくるすばらしい体制づくりや都会の研究機関の誘致、有名大学の教授などを講

師陣に招く、大変革の取り組みが発表されました。

そこで、糸魚川市の意思として、新潟県教育委員会に伝えていく仕組みをつくり、もっと広い視野で捉えて、国・県等の情報をしっかり収集し、戦略的な地方創生も考える体制を早期に整え、企画戦略室を持つ必要がある、このことを委員会の総意として提言したいという意見も多くありました。

今後の取り組みとしては、次回、4月の委員会において各委員より、8月に第1回目の施策提案されたものも現在の状況を確認し、さらに、3月議会での加速化交付金による補正や新年度予算での修正・見直しを受けて、産学官金労言などの団体による委員会が設置され、基本目標やKPIの進捗状況の検証が行われます。その行政側からの説明を聞く中で意見交換をするとともに、委員会側の提案もぶつけて、まとめていく予定であります。

以上で、地方創生調査対策特別委員会の中間報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

五十嵐委員長に伺います。

特別委員会ありがとうございました。

それで、特別委員会での施策の提案さまざまあったということでございます。今後、行政との意見交換を進めるという話でございますが、私が伺いたいのは、地方創生に取り組むための市民との情報共有、あるいは市民との協働の取り組みというものに関しては、委員会の中でどのようなお話があったでしょうか。あればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐委員長。〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

17番（五十嵐健一郎君）

これは行政で、各団体、関係地区公民館など行ってるのを意見の中で委員会で説明を受け、その後、第2回目の施策提案を受け、この後、各団体や各地域に入るか委員会で検討して行きたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今のご答弁ですと特別委員会の立ち位置としては、あくまで行政が市民との意見交換をしたものを聞いて、そして、それを特別委員会の中でまた協議していくというようなことに聞こえたんですけど、そういうことでしょうか。私が伺ったのは、特別委員会が市民と意見交換をする場というも

のを設けるというようなお話はありましたかというところだったんですけども、そこら辺もう一回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐委員長。〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

17番（五十嵐健一郎君）

行政のを受けて、3常任委員長も入っておりますので、常任委員会との連携も図りながら特別委員会としても情報交換並びに意見交換もしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

最後になりますけど、先ほど企画戦略室というようなお話が出ました。思い切った戦略を持って地方創生に取り組むというお話でございますが、この戦略室を構成するスタッフというものは、行政だけなのか、それとも民間と協働でやっていくのかというところに私非常に関心を持ったんですけども、そんなお話は特別委員会の中でありましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐委員長。〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

17番（五十嵐健一郎君）

総務文教常任委員会並びに行政改革特別委員会でも提案しているかと思えます。この特別委員会の提案、提言というか、これはまだそこまで考えておりません。行政に対するの意見であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第 4 . 議案第 1 6 号から同第 4 0 号まで及び同第 5 5 号

議長（倉又 稔君）

日程第 4、議案第 1 6 号から同第 4 0 号まで及び同第 5 5 号を一括議題といたします。

本案については休会中、総務文教常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

本定例会初日の2月22日において、総務文教常任委員会に付託となりました本案は、審査が終了いたしておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案はいずれも原案可決であります。

議案第24号、糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、糸魚川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、糸魚川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案は、関連するので一括説明、一括質疑されています。

委員より、特別職報酬等審議会にどのような説明をしているのか。議会活動の実態が伝わっていないのではないかと。若い子育て世代の人が議員になるならばという観点で議論してもらいたい、いかがかと質疑があり、議会事務局に出席してもらい議会活動の実態についての説明も行っている。他市との比較検討もされて審議会の答申が出されていると答弁されています。

議案第28号、糸魚川市基金条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、公共施設等総合管理基金は、今回の補正予算で1億円を積み立てることになっているが、どの程度の規模を想定しているのかという質疑があり、民間の減価償却費的な考え方をしている、状況に応じて10から20億円程度の規模の積み立てを考えていると答弁されています。

議案第33号、糸魚川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号、糸魚川市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についての2議案は、関連するので一括説明、一括質疑されています。

委員より、上早川小学校校舎の活用はどのように考えているか。また、土地の借り上げ料等について、必要であれば、買い上げて市の所有とすることも検討すべきと考えるがいかがかという質疑に対し、地元とは、8月に覚書を交わして有効利用について協議することになっていて、地域のほうで住民アンケートをとったと聞いている。土地の利用については、利用目的によって買い上げることも検討したいと答弁されています。

議案第55号、平成27年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）については、関連する議案第48号、平成27年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）の総務文教常任委員会に分割付託となった部分のうち、能生事務所の関係部分と一括説明、一括質疑として行いました。

柵口温泉事業特別会計繰出金、基準外繰出金は、権現荘リニューアル事業費のうち、起債対象とならなかった備品購入費574万4,000円と運営赤字による2,178万2,000円の合計2,752万6,000円を基準外繰り入れとして、一般会計より特別会計へ繰り入れたいとするもので財源は一般財源であります。

担当課より、柵口温泉権現荘の決算見込みについて、平成27年度柵口温泉権現荘の運営収支の分析、運営赤字の原因と改善策について、権現荘における食材原価管理及び収支改善策について、平成25年度決算額との比較の資料に基づき説明がありました。

当初予算では、リニューアル期間のマイナスをリニューアル後のプラスで埋めて収支を合わせる見込みであったというものでした。

多くの委員よりさまざまな形で、議会では、指定管理者制度にスムーズに移行するためにさまざまな経営努力をし、黒字転換することを条件に多額の費用をかけてのリニューアル事業を承認した。権現荘の運営にかかわる方々は、その責任を認識して運営に当たらなければならなかったはずである。なぜ、赤字になったのか。赤字の原因は何か。月々、毎日のチェックはされていたのか。赤字の責任は誰にあるのか、などという質疑に対し、売り上げの増加だけで判断して月々の収支のチェックが十分に行われなかった。収支の責任者は能生事務所長であるが、管理監督責任のある総務部長も含めて深く反省していると答弁があり、副市長からは、本当に申しわけなく思っている。能生事務所の所長と次長、総務部長と事務部門の最高責任者である副市長の減給処分を考えていると答弁がありました。

また、収支状況の把握と検討、改善については、いつ誰が行っていたのか。1円単位までの確定の数字ではなくても概算での日常での原価管理が重要だがどうかという趣旨の質疑に対し、収支の全体把握は能生事務所だけしかわからず、翌々月の中旬になって数字が固まる状況で、検証も十分ではなかった。また、権現荘の現場に戻して改善する仕組みにもなっていなかった。速報値での管理が重要であると考えるので改善したいと答弁されています。

また、支配人の責任について言及する質疑も多く出され、支配人は好条件で雇用されているにもかかわらず、あり得ない結果である。報酬に値する結果を出して能力を証明しなければならない。支配人の評価がこの議案の判断基準となるがどうかという質疑に対し、平成21年度から立て直しのために就任してもらった。平成24年、25年度は黒字に転換することができたが、26年度、27年度はリニューアル工事のために赤字を計上している。さらに改善に取り組んでもらって、7月までのリニューアル後、1年で黒字化を図りたいと答弁されています。

権現荘運営の怠慢に対する委員の大きな不満は、さまざまな形の意見・質疑となってあらわされ、補正予算を承認するには今後の経営計画を確認する必要があるということから、平成28年度の経営計画が示される予算審査特別委員会終了後に、再度、委員会を開催することで意見の一致をみて、3月15日に再度、委員会を開催することにいたしました。

3月15日の委員会では、予算審査特別委員会での平成28年度系魚川市柵口温泉事業特別会計予算の内容を踏まえて、議案第48号と55号の一括質疑が行われましたが、3月4日の当委員会、予算審査特別委員会と重複する部分については報告を省略いたします。

委員より、新年度予算は、権現荘の運営に支障を来すことから渋々認めましたが、補正予算は、現時点の責任を明確にしなければ承諾できない。経営計画に具体的なものがない。賛成できる材料を示

してほしい。支配人の責任について、責任はあると言いながらはっきりと認めているとは言えない。ギリギリになっての補正自体が納得できない。7年間で1億円以上の赤字を計上している。頑張ってもらいたいのが通る段階ではない。毎日の棚卸しや帳簿記載など経営の「いろは」の「い」であるが、指導しなかった行政の責任は大きい。今回の補正は納得できないなどさまざまな形で厳しい意見が出され、特に支配人の責任と、その責任のとり方について追求する声が多く出されました。

そこで、支配人に対する不満が七、八割である。28年度予算は営業できるように通したが、支配人の責任のとり方について、みずからの判断も含めてどう考えるのかという質疑があり、ここで一旦休憩として協議した結果、支配人の4月から9月の6カ月間の報酬について、5%の減俸としたいと答弁されました。

これに対し、はじめをつけて頑張ってもらいたいという意見がある一方、その処分では、納得できないという趣旨の発言も複数ありました。

また、アンケートなどで、お客様からの指摘や苦情に対して、市としての管理の状況が不十分なのではないかという質疑に対し、待遇などの件については支配人に話をしているという答弁があり、それに対し、対応が甘い。例えば、苦情伝票で、苦情の発生、苦情への処理、再発防止処置、水平展開を図る手法などが必要であると指摘する意見が出されています。

委員より、平成22年3月の糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書と平成23年1月の柵口温泉権現荘総合診断報告書で指摘されてる弱点の改善をなぜ行わなかったのかという質疑に対し、すぐに実行できるものとそうでないものがあり、すぐにできることから取り組んできた。提案に従って、指定管理者制度に向けて取り組んでいるところであると答弁され、どういう権現荘にしたいのかという質疑に対し、都市と農山村の交流促進を図り、地域振興の要としたいということから直営方式が望ましいとしてきたが、現在は指定管理者制度への移行に向けて取り組んでいるところであると答弁されています。

質疑終結後、委員より集約の申し出が多くあり、この後、報告のある予算審査特別委員会集約事項を前提にし、次のように集約されています。

1、予算審査特別委員会の集約事項を確実に実行するだけでなく、一步踏み込んだ形で推進し、指定管理者制度への移行に向けて最大限努力すること。

2、予算審査特別委員会の集約事項に経営計画の見直しがあるが、根本である権現荘の存在意義が反映された経営計画となっていないので、見直しにはこの点を含めること。

3、予算審査特別委員会では、指定管理者選定委員会で検証・評価を行うこととしているが、行政の自助努力として内部監査を行い、指定管理者選定委員会の検証にも役立てること。

4、平成27年度経営計画を実行できなかったことの検証と改善を十分に行うこと。これには体質改善を含めて検討すること。

5、平成22年3月の糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書、平成23年1月の柵口温泉権現荘総合診断報告書での指摘事項について、体質改善を行って取り組むこと。

6、予算審査特別委員会の集約事項のうち、支配人の契約書に責任を具体的に記述することになっているが、その評価・判断の手順を明確にすること。

以上、6点の集約であります。

その後、3名の委員から反対討論があった後、起立採決が行われ、賛成、反対同数となったため

委員長判断となりました。委員長としては、2日間にわたる委員会審査、予算審査特別委員会での審査の内容から、賛成、反対それぞれの委員の苦しい判断による同数になったことも踏まえながら、前述の集約事項及び予算審査特別委員会の集約事項を確実に実行することを条件に、賛成として可決としました。

そのほかの議案については、若干の質疑の上、可決されておりますが、特に報告すべき事項はありません。

以上で、総務文教常任委員会の付託案件審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

伊藤委員長におかれましては、連日、予算審査も含めて所管事項に対して長時間、大変な議論をおまとめになるのは大変だったなど、まずは敬意を表するものであります。

そこで、疑問な点ではありますが、可否同数3対3であって、そして、今の委員長報告を聞きますとほとんど賛成に対する意見がない。それで、なぜ委員長とすれば、最後は伊藤委員長の判断になるわけですか、伊藤委員長とは、これまでも行政改革特別委員会や総務文教常任委員会を通じて内部監査の徹底や計画的な行政運営、また結果に基づく反省とこれからのアクションプランをつくっていくべきだということは、伊藤委員長、本当に常々申し上げてることだった。だとすれば、私が不思議なのは、先ほどの賛成した理由も含めて、今回は委員長が賛成したことに対して大きな疑問を感じるところでもありますが、いま一度、なぜ可否同数、委員長判断で本議案に対して賛成の立場をとったのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

お答えします。

私の判断は、集約事項の中に行政改革の特別委員会で発言してきたこと等を踏まえて、集約事項の中に私の意見が相当盛り込まれております。判断基準の中に、その集約事項を確実に実行することを条件に賛成をしております。

1点は経営計画の中に権現荘の存在意義のところは全く盛り込まれていない、そこが重要な点であります。そこが私の判断基準の1つでもあります。それから、先ほど質問の中にありました内部監査のことも集約事項の中に盛り込んでおります。ですから相当、今後、権現荘に対しては厳しい行政側の対応を望みながら権現荘の存在意義、それから、3.8億円ものリニューアル費用をかけてリニューアルしてきた事業を糸魚川市のために建設的に生かしていくために賛成したということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

この中で、要件の中に行政の責任のとり方と支配人の責任のとり方ということも提案されていますよね。副市長、部長が10%1カ月、能生事務所長、次長が10%2カ月、あと厳しい追及の結果、新たに支配人の5%6カ月というのが入ってきた。伊藤委員長、この議案を認めるということは、この責任のとり方でいいということも認めることに等しい、そういう解釈になってしまうんですね、それでよろしいんですか。私、伊藤さんの考え方だったらよくわかるつもりなんですけど、これは伊藤委員長の本意ではないと思うんですけど、そこはなぜあえて条件づけをしなかったのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

そこに対する考え方いろいろとあると思います。私も今の処分の仕方が100%だというふうに言い切れるものではありません。

しかし、どの程度の処分がいいのかということをお私から提案できるものでもないと思っております。その中で、先ほど申しましたように集約事項を含めて、それから権現荘の存在意義を含めて、そして、今質問のあった処分のあり方も含めて、今回、賛成された方、それから反対された方ともに相当苦しい判断の中での意思表示だったと思いますし、私自身も同様であります。そこで、ご理解をいただきたいというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

先ほどの委員長報告の中であったように柵口温泉会計の来年の事業計画は、今後の経営に支障を来すことから、これは通さんならん。それぐらい私わかるんです。

ところが、今回の補正については、私が報告申し上げた従業員からの内部告発もある。今言う責任問題もある。具体的なお金の流れについても、今後さらに調査していくという考え方。1つの議会の運営のやり方として、議案を否決する、否決すると何が起こるかという行政側は、再び議案を提出するんです。これを再議と言うんですが、その再議の際に、今言ったことについてのご一考、これを行政側の考えとしてしっかりと持ってきなさい。それを持ってこない限り、我々は補正予算を通さない、いわゆる補正予算を人質にとるとよく言うんですけど、議案を人質にとって行政に対して猛省と対応の早急なる解決を促すという、こういう手法があったんです。

でも、確かに役職的には、伊藤議員が委員長であって私は委員外議員でありますので、私は、形としましては、伊藤委員長ほどの方なら、ここはそこまで読んで、たとえ否決したとしても行政に対して私はおきゅうを据えるという、ちょっとげすな言い方でもありますけれど、もうそういう時

期に来てるのではないかなということで、ちょっと委員長判断に逆らうものではありませんが、甚だ少し残念であったということをし添えまして質問を終了します。

どうもありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

これより議案第55号、柵口温泉権現荘事業特別会計補正予算に対する反対討論を行います。7期25年の議員生活において、今回、初となる議案に対する反対討論となりますので、市長におかれましては、真摯にお聞きいただきたいとお願いいたします。

今回の柵口温泉権現荘事業特別会計補正予算の説明において、計上されました2,752万円の内訳は、権現荘リニューアル事業574万円と権現荘管理運営事業2,178万円ですが、リニューアル事業費574万円は過疎債の起債対象からレストラン用の椅子やテーブル、浴室用口ッカーなどが外されたためとされており、予算計上時の見込みが甘いと言えるものであり、リニューアル工事においても換気扇等の騒音による使用がたえない客室があるにもかかわらず、リニューアル対象から外し、支配人の宿直室がわりに勝手に使用していることは、客室稼働率低下を招く大きな要因となっており、なぜリニューアル時に改築・改修しなかったのか。

また、リニューアルに当たり導入されました木質ペットボイラーが燃料費増大の要因とされている点。さらに厨房から新設されたレストランへの動線の確保のために工事も通路の段差が解消されておらず、運搬が不便であるとの指摘もあり、事前協議や改修後の使用確認に現場スタッフとの協議が十分になされていない点、厨房機器の購入に当たっても調理担当者との事前協議に反し、フライヤーやコンベクションなどの高額な調理器具を支配人の独断で選定・購入する反面、修理依頼のあった冷凍ストッカーなどは修理もしていないなど従業員からの内部告発もあり、リニューアル事業そのものに疑問を持たざるを得ません。真偽が明らかになっていないことから、現時点では承認はできません。

次に、管理運営事業2,178万円では、管理責任のある能生事務所に対し、詳細な収支報告を行わない。また、逆に求めてもおらず、業績低下に気づくのがおくれたなど、ずさんな管理体制が明らかとなり、赤字経営となった理由も宿泊利用客が見込みより少なかったために赤字、日帰り入浴客が当初予定より大幅増になったこと、これが燃料費がかさむこととなり赤字など、利用客が少なくても多過ぎても赤字の原因となったとの説明には、どこに計画的な経営計画や収支改善計画が

図られたのか疑問である。

料理の原価率をかけ過ぎて赤字という説明に関しても、予算審査特別委員会の審議過程で明らかになった市外業者から高額な食材を不透明なルートで納入したり、支配人の独断で知人の宿泊客に料理を過去50回ほど無料提供、友人・知人を無料で宿泊させたりする行為などから、誠心誠意無駄を省き、原価率を抑える努力をしたとは言えません。これらの責任、これらの背任とも言える行為を支配人の裁量権の範疇であるとする行政答弁は、公共の場として著しく公平性を欠くものであり、正当化するなど言語道断であります。

また、人事管理、労務管理の点でも、調理従業員に対し、労働基準法に明らかに抵触するような2カ月間休みなし、5カ月で3日ほどしか休めないなど内部告発により明らかになった過度な労働を強いており、大きな責任問題であるにもかかわらず、人事担当の総務課長兼、金子総務部長より、労使双方で納得した場合は、いたし方ないという答弁もまさにブラック企業の言い分であり、納得できるものではなく、今後、実態調査により明らかにするよう要求するものであります。

なお、監査に当たっては、公平・公正を期すため内部監査ではなく公認会計士など専門的知識を有する外部調査を求めるものであります。

また、証拠の隠蔽、改ざんのおそれもあるため、可及的速やかに行うよう強く求めるものであります。

次に、権現荘の経営立て直しの切り札として登用された小林金吾支配人は、720万円もの高額報酬で雇用計画を結んだものの、平成27年に就任以来、1億円超もの赤字経営を続け、経営改善に最大限の努力をしたと言いつつも適切な帳簿管理や棚卸しなど現場管理者として当然行うべき業務も満足に行っていないにもかかわらず、赤字の責任を料理長の原価計算のミスにすりかえるなど職務怠慢、責任逃れも甚だしいもので、民間の企業であればもっと早期に経営責任を問われるものであります。加えて、無借金状態で固定資産税も免除、4億円の改築費も返済もなしで赤字経営になること自体、経営手腕に疑問符がつくものであり、民間企業ならとくに倒産であります。親方日の丸の税金垂れ流しの放漫経営は、断じて許されるものではありません。

このような状況を野放しにしてきた権現荘業務を直接監督する責務を担う能生事務所並びに市当局の管理・監督責任、支配人の任命責任も問われるものであり、織田副市長は、総務文教常任委員会、予算審査特別委員会において、責任は痛感している。職務怠慢であった。管理・監督責任を痛感していると陳謝し、副市長、総務部長の減給10%を1カ月、能生事務所長、次長が減給10%を2カ月の計26万7,000円、さらに、3月15日の総務文教常任委員会において、小林支配人の5%、6カ月18万円の懲戒処分を発表されておりますが、到底、今回の赤字補てんやこれまでの累積赤字、業務内容から鑑みても納得できるものではありません。今回の赤字額の全額の弁償を要求するものであります。

また、行政の最高責任者であり、権現荘の管理者である米田市長は、一言も陳謝もせず、減給処分もない、責任を全て部下に押しつける行為は、無責任この上ないと言えるものであります。昨年のゆとり館運営事業でも赤字経営が続き、指定管理制度から市直営となった。その時点でも赤字経営に気づくのが遅過ぎた。監督責任を感じるなど同様な言いわけをし、連続した学校給食費の不正会計などでも、今後、厳しく監査体制を強化するなど同様な言いわけを繰り返してまいりました。そのほか、たび重なる不祥事でも、そのたびに貴重な血税で穴埋めをし、内部監査の強化、再発防

止を誓いながら全く生かせぬ過去の教訓、仏の顔も三度までと言いますが、一体、何度繰り返せばこうした不祥事がなくなるのでありましょうか。責任問題は厳しく問われるべきであります。

奴楽川クラブは、これまでも行政の旅館業など営業行為は、行政がすべき事業ではないと長年にわたり指摘してまいりました。その忠告を無視して指定管理制度に移行することなく、4億円にも及ぶリニューアル事業を断行し、経営収支を黒字にすることで今後の指定管理契約を有利にすると確約をしながら放漫経営による赤字のツケを市民に回した市長の責任は重いにもかかわらず、処分の対象から外れているのは、到底納得できるものではありません。

最後に、権現荘赤字補てん報道以来、多くの市民の皆様から連日、疑問や怒りの声やメールが届いております。たとえ議案が可決されたとしても市民の怒りはおさまらないことをゆめゆめ忘れていただきたいと思います。

以上の理由により、議案第55号、柵口温泉権現荘事業特別会計補正予算及び関連する議案第48号、一般会計補正予算(第7号)にも反対、また、何ら変わらぬ組織体制、運営体制での柵口温泉権現荘来年度予算にも反対することを、この場で申し添えて反対討論を終わります。

議長(倉又 稔君)

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

8番(古川 昇君)

市民ネット21、古川であります。

議案第55号、平成27年度系魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算(第1号)について、反対討論を行います。

提出された議案につきましては、権現荘の平成27年度の赤字見込み額2,178万2,000円を、加えてリニューアル工事で過疎債を充てる予定だった備品購入費574万4,000円、合計2,752万6,000円を一般会計から特別会計に繰り入れるとしたものであります。

権現荘経営につきましては、平成13年度ころから赤字経営が続くようになり、問題が指摘されてきたところであります。平成21年、宿泊施設などで実績のある民間的な経営手法を導入する必要があるとして支配人を民間から登用するに至りました。

しかし、その後も赤字経営が続き、ここ6年間の実績は、改善されたとは言い切れない状態であり、累積赤字は1億円を超えております。そこで、施設の老朽化による補修工事、内部改修、温泉センターを廃止、入浴施設の増改修など赤字解消の打開策としてリニューアル工事に約4億円の費用が投入されました。平成27年度の経営計画では、リニューアルの効果を最大限に生かし、新規利用者の獲得、リピーターの確保、安全経営ができる体制確立を方針として宿泊利用者数1万5,000人、日帰り利用者数4万4,000人、運営収支2,000万円の黒字と運営目標を立ててまいりました。

目標を達成するための取り組みの内容であります。料理メニューの充実、プランの見直し、朝食の充実とお客満足度向上、朝食活用プランの新設、新設及びリニューアル浴室の活用と宣伝・効果、利用者の傾向にあった分析による誘客活動の充実、売店の充実・見直しなど7項目を挙げてい

ます。経費節減では、作業効率向上による人件費の縮減、食材の徹底管理による原価率の低減を示しております。この取り組みが着実に実行されていたならば、今回の赤字会計の理由として挙げられた食材の原価率の上昇は理由になりません。燃料費の上昇も温泉センターが廃止された段階で日帰り客がふえるのは想定されたものであり、計画の甘さがあったと言わざるを得ません。46日間の休業も折り込んでの経営計画でありました。経営赤字の理由としては、当てはまらないものと思います。この事態の審査過程で、食材・備品などの市外業者からの仕入れ状況や従業員の長時間勤務の常態化などが明らかになりました。

さらには、営業業務でありながら日計帳簿の記帳や棚卸しなど、営業業務の基本的な作業が行われていなかったことも判明いたしました。現場の管理・監督をつかさどる支配人が、できて当然の業務を怠った責任は重大であり、経営管理意識と体質を抜本的に変えなければ今後も同じ轍を踏むと考えます。加えて、現場を管理・監督をして、的確に指示を出さなければならない立場の行政も係る事態を見逃し、何の改善指示も問題指摘も示さなかった管理責任は、もっと重大であると認識すべきであります。旧態依然として、赤字決算に甘んじてきた感覚を刷新して体質改善を早急に図らなければなりません。今まで気づく機会は何度となくありました。専門家の提言、市民からのアンケートや直送便で指摘されておりました。おざなりの連絡で事を済ませて、指摘された事の重大さを認識して、現場と問題協議、改善、点検を共有して真剣に対処してこなかったなれ合い体質も一掃しなければなりません。

したがって、経営赤字、備品購入費の補正予算は、認めるわけにはいきません。

以上、申し上げた観点から議案第55号には、反対といたします。

なお、関連する案件、議案第48号についても同様といたします。

なお、権現荘は、その基本的使命である交流人口拡大、地域振興と地域活性化を図り、地域住民の健康と福祉に寄与していただきたい重要な施設であるとの認識は、変わるものではありません。

以上で、終わります。

議長（倉又 稔君）

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

議案第55号、平成27年度系魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）について、反対討論を行います。

歳入、4款諸収入、一般会計繰入金2,752万6,000円についてであります。

私は、柵口温泉事業特別会計について、平成25年12月、平成26年3月と賛成討論をしてまいりました。

また、平成26年12月議会、一般質問で経営戦略や地域貢献について質問をしております。確認すればするほど答弁されたことが行われてないことがわかります。

ちなみに、平成26年3月議会で行った系魚川市柵口温泉事業特別会計の私の賛成討論の内容を

改めてお聞きいただきたい。

予算審査特別委員会では、事業そのものに懸念の声がありました。それらに対する行政答弁は、ハード整備の説明に終始し、経営戦略が定まっておらず、まことに残念なものでありました。

ただ、審査を進めていく中で、初めて市長が外国人誘客に取り組む姿勢が拝見できました。私は、それを評価しております。確かに、このたびのリニューアルは、利用者の安心・安全とサービス環境の改善というハード面が目的であります。チーム糸魚川で交流人口300万人を掲げている以上、ソフト面の充実がどうしても求められます。

そこで、私は一般質問や予算審査特別委員会でも意見しましたが、権現荘を初めとしたスキー場、ゴルフ場、海水浴場、港などさまざまな施設がコンパクトに整っている能生地域は、糸魚川市の観光開発を行う上ですばらしい立地と考えております。今ある観光資源をフル活用し、公の宿として民間が手をつけていない分野への誘客戦略としてターゲットを絞った外国人誘客、子供向け・シニア向け体験型の誘客、障害者に優しい観光誘客を三本柱として戦略を立案し、実験証明を行うことが権現荘の使命であると思っております。

さらに、権現荘は、世界ジオパーク認定のまちの公の宿として国際会議や研修会等の開催を積極的に行い、新しい誘客の形を提供するリーダーとなるべきであります。そして、その取り組みの成果や情報を民間に提供し、互いに共存・共栄できる地域観光を構築すべきと考えます。高齢化と少子化は、じっとしていても歯どめがかかりません。眺めているだけでは、何も変わりません。慎重になり過ぎても何も始まりません。ここは積極的に人やものに投資を行い、雇用や地域活性化の成果と結果をもって市民に伝えていただきたいと思っております。権現荘のリニューアルが地元から、市民から、民間同業者から、よくぞ糸魚川の観光を活性化と言われるように、市長を初め関係者は、全力で取り組んでいただきたいと思っておりますと当時、賛成討論で結んでおります。

しかしながら、行政並びに支配人は、提言に対して取り組みを行いませんでした。あくまでも高級食材や朝食の充実で経営改善をすると大見えを切っておりましたが、平成27年度の計画に比べてマイナス4,752万円となってしまいました。それから、補正を出してくるタイミングが年度末ということは、いかにも会計を見てこなかったというあかしであります。市民に対して不誠実な対応には、私自身、怒り心頭であります。

したがって、この補正については、支配人の処分内容を含めて大反対であります。

以上です。

議長（倉又 稔君）

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

議案第55号、平成27年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）について、反対討論を行います。

一般会計からの基準外繰入金2,752万6,000円がありますが、年度末赤字分で権現荘の運

営赤字分2,178万2,000円及びリニューアル事業に際して一部が起債対象にならなかったことによるものとのことであります。運営赤字の原因は、宿泊利用者数が見込みより少なかった。運営費が増額となったこと等が挙げられておりますが、リニューアル前の予算で宿泊利用者数1万3,200人の予算を組みながら9,876人の見込みとはどういうことか。腰を入れた集客の取り組みがなされていないということではないか。運営費が増額となった原因が原価管理の仕組みが不十分、伝票の管理、物品の管理も確認体制が不十分とは無責任ではないか。料理で、もうけるといながら原価率さえまともに把握していない運営でできるはずがないではありませんか。これが民間的手法とは、おかしいではありませんか。民間的手法などとは到底言いがたいものであります。

権現荘の赤字は、平成16年の1,680万円の赤字から始まっているものであります。ここには建設費は入っておりません。平成16年以降、1億3,400万円の赤字額が一般会計から繰り入れされております。その打開のために採用されたはずの小林支配人の任期中の赤字、平成21年4月から本年度までの赤字が1億900万円、報酬月額60万円の取り組み結果が1億円を超える赤字でどこが頑張っていると言えるのか、これまで平成20年には、柵口温泉権現荘経営計画が出され、改革案、経営計画の修正等健全化に向けての取り組み指針となるものが出されてまいりました。赤字になったのは、12年前であります。六、七年前から本格的に取り組んできていけば管理体制が不十分などということはないはずであります。国内宿泊旅行人数の推移は、可処分所得の推移と連動しており、可処分所得の低下傾向がとまらないことにより、宿泊旅行人数が減り続けております。このような外的要因が大きく影響しておりますが、内的要因としては、問題点を指摘されても徹底的な改善をしておこなったことが今日の困難を招いているとしか言いようがないものであります。3億8,000万以上をかけリニューアルオープンした昨年8月以降、8カ月の黒字額推計が128万円とのことであります。責任の自覚も責任のとり方も十分とは思えず、経営の改善策も実行の裏づけが明確なものになっているとは言いがたいものであります。3名の専門家で構成する糸魚川市第三セクター等経営検討委員会が平成22年3月に出した報告書で、権現荘も含めた第三セクターのあるべき姿について、最も大事な点は、行政目的のための事業そのものの存在意義の有無である。その判断に当たっては、設立時の存在意義、存立目的に固執することなく、現時点での地域環境、市場動向を見据えた上で、その存在意義の有無を客観的に判断すべきである。この場合、現在の第三セクターの雇用維持のみをその存在意義として判断すべきではないと指摘しております。公がやるべきことと民間で行うべきことの区分をはっきりさせた上で進むべき方向・手法をしっかりと考えるときであります。いつまでたっても同じことの繰り返しの中で明確な改善策も示されず、十分な責任もとらない中では、本案に賛成するわけにはいかないものであります。

以上であります。

議長（倉又 稔君）

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

議案第55号、平成27年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）について、まこ

とに残念ながら深い思いを込めて反対討論をさせていただきます。

2年度にわたり地域振興、住民福祉を錦の御旗に3億8,000万円からの巨費を投入し、リニューアルをすれば事業好転を言い続け、各方面からの批判や反対の動きもものはという流れの中で私に言わせればまさに強行されたあげくの結果が、何のことはない赤字が出た、あるいは起債対象にならないなど、これも私に言わせれば極めて場当たりの、貧弱な理由で約3,000万円近い一般会計からの繰出金、当会計で言えば繰入金投入という事態を招いてしまったのは、今回に至る一連の流れでした。

私は当初から一連のリニューアル、この問題に関しても、この動きを一貫して批判し、反対し、より慎重な深みのある対応をと主張し続けてまいりましたが、残念ながら今も各議員が言われるように、残念ながらまことに残念なことに今回の事態に立ち至ってしまいました。

そういった意味で市長を初め行政各部局の担当の皆さん心してお聞き入れいただきたいということで、改めて、まず1つ、これも各議員触れられるところ重複するかもしれませんが、折あるごとに言わせてもらってます。この施設、何のための施設か極めてはっきりしていません。言ってみれば、いわゆるサービス業なのか、旅館業なのか、それとも福祉施設なのか、例えばこのチラシです。日帰りで1万5,000円プランが堂々と立派なこの色刷りで躍っております。これ公の出したチラシなんです。こういうことを今さら取り上げること自体、私に言わせれば残念です。ここのところをはっきりさせるべきであった。これは行政のみならず議会も、さらには市民みんなでこれからも考えなければならない最重要課題だと考えます。

次、今回の動きの中で目立ったのは、金の重さに対する、いわゆる親方日の丸的な感覚でした。例えばリニューアル事業への3億8,000万円にしる今回の繰入金2,752万6,000円の追加にしる公の金、市の金、言い方を変えれば誰も自腹を痛めるわけではありません、少なくとも表向きでは。まさにそこに親方日の丸的な感覚はなかったか、反省すべき事案として受けとめるべきです。

3つ目、今回多くの課題が露呈されました。その底流で見え隠れしたのが、行政側の対応が極めて事務処理的、もっと言わせていただければ計数処理作業的に終始しているということです。少なくとも私に言わせればです。ことは計数を、数を、数字を右に左に、あるいは上に下にどう表記すればよいのか、そういった次元ではない。

4つ目、今議会で今回のような事案に対応するために、あるいは起こさぬために幾つかの話し合いがなされ続けてまいりました。これらの権限、あるいは警告、これが全てとは私は思いませんが、市長以下行政当局、この動きを肝に銘じて行政対応の根っこの課題として捉え、取り組み続けなければなりません。

5つ目、今回の出来事で市は、市側のミスが招いた結果として責任をとり、関係者の処分をするという動きになっております。はっきり言って今回の出来事、行政のトップである市長、市長以下、その責めを自覚し、負うべきが筋です。本当は言いたくありません、こういうことは。このことを市長、十分留意した上で、今後、対応すべきことを改めて、重ねて付言します。

6つ目、残念ながら今回の動き、ほとんどの市民は、その中身まで知らない、少なくとも今のところというのが実態です。本件に限ったことではありませんが、主権者である市民のサイドに立って、こういった足元の部分、つまり言い方を変えれば行政執行上の長所、短所、あるいは表、裏、

強いところ、弱いところ、こういったところに触れた、目を向けたそういった広報姿勢を貫けるような市政を心がけていくべきことを付言します。

以上、幾つかの提言・付言を織りませ、議案第55号、平成27年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）についての反対討論とさせていただきます。こういう忠告・警告を聞く市長以下関係者、非常にはっきり言って聞きづらと思う。だけど、言ってる私たちも本当に苦しい中で言ってるんです。そこら辺は重々ご理解をいただき、耳を傾け動いてもらいたい。

以上です。

議長（倉又 稔君）

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔13番 田原 実君登壇〕

13番（田原 実君）

田原 実です。

議案第55号、平成27年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）について、反対の立場より討論いたします。

この補正は、糸魚川市一般会計からの繰出金と連動するものでありますが、これまでの一般会計補正についての審査及び次年度特別会計予算審査で明らかになったとおり、柵口温泉権現荘支配人による高額な食材の仕入れと放漫経営、それをチェックしなかった糸魚川市、能生事務所のずさんな管理体制によって生じた大きな赤字欠損を市民の血税によって補おうとするものであります。行政からの説明では、いつかの赤字への補てんであり、この後の状況を見てほしいとのことでしたが、この状況をつくった人と組織と金の問題は、もはや柵口温泉権現荘と能生事務所の構造的なものとなっており、そのことの抜本的な解決のための人事・組織の改編がないままに事業を続け、赤字が生ずるたびに市民の血税を投入する前例とすることはできません。

よって、議案第55号に反対をいたします。

議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

これより議案第16号、糸魚川市職員の退職管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第17号、糸魚川市行政不服審査会条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第18号、糸魚川市行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第19号、糸魚川市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第20号、糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第21号、糸魚川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第22号、糸魚川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第23号、糸魚川市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第24号、糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第25号、糸魚川市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第26号、糸魚川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第27号、糸魚川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第28号、糸魚川市基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第29号、糸魚川市学校教育法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第30号、糸魚川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第31号、糸魚川市立へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第32号、糸魚川市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第33号、糸魚川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第34号、糸魚川市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第35号、糸魚川市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第36号、糸魚川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第37号、辺地に係る総合整備計画の策定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第38号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第39号、糸魚川市過疎地域自立促進計画の策定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

+

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第40号、損害賠償の額の決定及び和解についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第55号、平成27年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第5．議案第41号及び同第49号から同第51号まで

+

+

議長（倉又 稔君）

日程第5、議案第41号及び同第49号から同第51号までを一括議題といたします。

本案については休会中、建設産業常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大滝 豊建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔10番 大滝 豊君登壇〕

10番（大滝 豊君）

建設産業常任委員会に付託となりました本案について、審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、全ての議案について原案可決であります。

議案第41号につきましては、烏帽子の里管理運営委員会を引き続き指定管理者として指定するものでありますが、これまでの指定管理の状況を確認いたしております。

また、その他の議案でも減額幅の大きい補正額について内容を確認しておりますが、報告は割愛いたします。

以上で、審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

これより、議案第41号、指定管理者の指定について（烏帽子の里）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第49号、平成27年度糸魚川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第50号、平成27年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第51号、平成27年度糸魚川市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第6．議案第42号から同第47号まで、

同第52号から同第54号まで及び同第57号

議長（倉又 稔君）

日程第6、議案第42号から同第47号まで、同第52号から同第54号まで及び同第57号を一括議題といたします。

本案については休会中、市民厚生常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原委員長。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

市民厚生常任委員会に付託された本案について、審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、全ての議案について原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

まず、議案第43号、糸魚川市空き家等対策協議会条例の制定については、空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、空き家等対策計画の策定などについてを協議する「糸魚川市空き家等対策協議会」を設置するための条例を制定するものです。

本協議会の委員には、弁護士、司法書士、土地家屋調査士などの有資格者や住民の方から入ってもらい、平成27年度に実施した空き家の実態調査結果をもとに平成28年度で市としての方向性を出し、協議会で審議してもらいたいと考えているとのことであります。

委員からは、協議会を立ち上げるだけでなく、市内に多く存在する危険な空き家にしっかり対応してもらいたいという意見もありましたが、国のほうで補助制度もあるので、そういったものを活用しながら特に危険空き家には、急いで対応していきたいとの答弁がありました。

次に、糸魚川市指定地域密着型サービスに係る基準等を定める条例等の一部改正に関する議案第45号及び46号についてであります。

両案における主な内容は、国の省令改正等に伴い、認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護に、地域との連携強化のための運営推進会議の設置基準などを定めるというものであります。

委員より、運営推進会議という地域住民の代表者というのは、主にどういった方を考えているのかとの質疑に対して、地域住民の代表者をどのような方とするかは事業所によって異なっている。区長、民生委員、地区の交番の所長や、定期的に参加者をかえているというところもあり、それぞれの事業所で特色を持って運営しているとの答弁がありました。

次に、議案第57号、変更契約の締結についてであります。

この件は、大野地区で実施している地熱資源開発調査事業の構造試錐井掘削調査業務が当初想定していなかった軟質地層により掘進率が低下したため、その対応にかかる金額について契約額を変更するものであります。

この増額に係る経費は、全額、独立行政法人、石油天然ガス金属鉱物資源機構、通称 JOGMEC の助成対象となるものです。

この調査結果は、まだ分析中ではありますが、調査は今回で終わりとせず、新年度以降も継続していきたいため、2月には市長が JOGMEC 本社へ出向いて、事業継続の要望を行っており、今後とも要望活動を続けて、事業を継続できるよう取り組んでいきたいとのことでありました。

なお、その他の議案については、特段、報告することはありません。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

議案第47号、糸魚川市地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律に規定する経過措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、介護保険法の改訂で要支援1、2の介護予防通所介護、訪問介護のサービスを市町村が行う新総合事業に3年がかりで移すという関係のものであります。

糸魚川市では、3年の経過措置を置く予定を1年早めて移行するものであります。これは、市町村によって格差が出るサービスに変えられていくとの批判が出されていたものであります。

また、チェックリストによって、水際で一般介護予防に回されることも起こり得る制度になるものであります。軽度の方に対する取り組みの強化によって重度化するのを防ぐという点で制度改定により、その時々市の姿勢によって変わる可能性もあります。介護保険対象者を減らしていくことの始まりと考えざるを得ませんので、このような方向には反対ですので、本案に反対するものであります。

以上であります。

議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

これより議案第42号、糸魚川市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第43号、糸魚川市空き家等対策協議会条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第44号、糸魚川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第45号、糸魚川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第46号、糸魚川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第47号、糸魚川市地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律に規定する経過措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第52号、平成27年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第53号、平成27年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第54号、平成27年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第57号、変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

ここで昼食時限のため、午後1時まで暫時休憩といたします。

午後0時03分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

日程第 7 . 議案第 4 8 号及び同第 5 8 号

議長（倉又 稔君）

日程第 7、議案第 4 8 号及び同第 5 8 号を一括議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

本定例会初日の 2 月 2 2 日において、議案第 4 8 号、平成 2 7 年度系魚川市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、総務文教常任委員会に分割付託となりました部分及び同じく本定例会の 3 月 1 日において、議案第 5 8 号、平成 2 7 年度系魚川市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、総務文教常任委員会に分割付託となりました部分につきまして審査が終了いたしておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり両議案とも原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第 4 8 号について、定住促進課関係部分では、北陸新幹線建設費負担金において、委員より、これで負担金は全て終了するのか。騒音被害に対する対策についてはどうかという質疑に対し、今後も、負担金が発生する見込みであり、県の負担に伴って発生する。騒音被害に対する対策工事費も負担金の対象となると答弁がありました。

文化振興課関係部分では、博物館総務諸費、ショップ用原材料費において、委員より、フォッサマグナミュージアムのショップには、そこならではのオリジナル商品を扱うようにすればどうかという質疑に対し、商品は売れなければ意味がないので、いろいろな意見を参考にして検討したいと答弁がありました。

能生事務所の関係部分については、先ほどの議案第 1 6 号から同第 4 0 号まで及び同第 5 5 号に関する報告のうち、議案第 5 5 号、平成 2 7 年度系魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）のところでご報告しており、主な質疑と集約事項については、重複しますので、ここでは省略いたします。

採決の状況は、先ほど報告の議案第 5 5 号と同様であります。3 名の委員から反対討論があった後、起立採決が行われ、賛成、反対同数となったため委員長判断となりました。

委員長としては、2 日間にわたる委員会審査、予算審査特別委員会での審査の内容から、賛成、

反対それぞれの委員の苦しい判断により同数になったことも踏まえながら、議案第55号の報告で述べた集約事項及び予算審査特別委員会の集約事項を確実に実行することを条件に、賛成として可決としました。

次に、議案第58号について、定住促進課関係部分では、地域づくり加速化事業について委員より、地域づくりワークショップの運営支援は、どのような範囲と頻度で行うのか。地域づくりプロジェクトの中心となる人物がいてワークショップを行うという考えかという質疑に対し、21地区公民館単位で、それぞれ2回入って行って行きたい。地域づくりプランは地域によって差がある。多くの方に参画していただくために中間支援組織が中間に入ることで加速化を図る事業である。中間支援組織としては、新潟市のNPO法人まちづくり学校などを考えていると答弁がありました。

また、糸魚川ジオパーク匠の里創生事業では、定住支援住宅兼匠の工房の整備運営経費として860万円計上されているが、どのように整備するのか。対象となる中山間地としては何地区あるのかという趣旨の質疑に対し、京都府綾部市の定住促進策を参考にした制度である。市が空き家を借り上げて、水回り等を改修して貸し付ける予算として4件分の予算を見込んでいる。対象となる中山間地は、地域づくりプランを実践している地区は、おおむね3地区、地元の工芸作家との相乗効果が認められる地区は、上南、根知など2地区程度を見込んでいると答弁されています。

ほかにも若干の質疑がありましたが、割愛いたします。

以上で、総務文教常任委員会の補正予算審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

次に、大滝 豊建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔10番 大滝 豊君登壇〕

10番（大滝 豊君）

建設産業常任委員会に分割付託となりました関係部分について、審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

審査の結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

まず、議案第48号の一般会計補正予算（第7号）についてであります。

交流観光課関係の7款、シーサイドバレースキー場の指定管理料2,500万円の増額は、今冬の少雪によって大幅な損失が見込まれることから、あらかじめ定めているリスク分担表により市が負担するものであるとの説明がありました。

シーサイドバレースキー場としても関西方面への誘客を図るなどの経営努力を行ったことが報告され、委員会としても今回の補正予算の必要性については理解したところでありますが、今後も暖冬少雪になる年が頻繁に発生して、赤字が出れば市が補てんし続けていくことが予想されることから、その場合の対応について、黒字が出た年には基金として積んだり、また、第三者による保険制度がないか調査すべきといった意見のほか、インバウンドも含めて多面的なスキー場の活用についての意見が出されました。

また、同じく7款の旧国鉄北陸本線レンガトンネル活用事業については、今年度で工事が完了し、

28年度初頭にオープンする予定ということであり、昨年夏に親不知ピアパークとマリンドリーム能生へシャトルバスが運行されましたが、28年は天険のところまで行けるようにして滞在時間を長くし、お金を落としてもらう取り組みを進めたいとのことでありました。

委員からは、オープンに合わせてインパクトのある戦略を検討すべきとの意見がありました。4月にはツアーが1件予定されており、交通の難所で苦労してつくられたトンネルであるので、100年前の先人たちの血と汗、苦労を凝縮したような言い方で出したり、最後につながったトンネルという形だったり、インパクトを出していきたいとの答弁がされております。

次に、議案第58号の一般会計補正予算（第8号）についてであります。

交流観光課関係の7款、ジオパーク新潟国際フォーラム事業の負担金660万円の増額については、28年度当初予算にも計上されておりますが、国の地方創生加速化交付金を充当させるため27年度予算に補正計上されたものだそうであります。

ジオパーク新潟国際フォーラムは、総事業費約3,000万円で、補助金、参加費等を差し引いた2,600万円のうち県が1,000万円を負担し、残りの1,600万円は、糸魚川市が6割の960万円、佐渡市が3割の480万円、津南町が1割の160万円を負担するものであります。

国際フォーラムは、今年7月27日から3日間開催され、1日目と2日目は新潟市でワークショップや基調講演が行われ、3日目にはエクスカッションと呼ばれる糸魚川市を含む県内3カ所のジオパークの現地視察ツアーが予定されているそうであります。

委員から、なぜ新潟市で開催するのか、糸魚川市は県と同額に近い負担金を出しながら見合わないではないかという意見がありましたが、同時通訳等の国際会議が開催できる施設が整っていることや普及啓発ということもあって、大きな都市でやることで多くの方からジオパークを知ってもらうことも大きな理由であり、県の中央からの情報発信ということで、県と連携をとる中で取り組むものであるとの答弁がされております。

次に、商工農林水産課関係の6款、水産業振興事業費300万円の増額については、海洋高校との産学官連携事業であり、高校生の力を地域産業に活かすまちづくりプロジェクトとして海洋ブランドを全国へ、世界へと広げる取り組みであります。国の地方創生加速化交付金を利用し、事業全体としては約5,200万円ですが、大部分は県の事業として行い、糸魚川市は300万円分の連携支援を行うものであるそうであります。

全体では、魚醬の「最後の一滴」等の販路の拡大、地場産業の振興や観光資源を活用した取り組みを行います。糸魚川市の事業としては、メニュー開発監修等の業務委託とモズク等真空包装機の購入補助であるそうであります。

なお、この事業については、国の地方創生加速化交付金を利用するため平成27年度補正予算で対応しておりますが、全額を繰り越し、平成28年度の実施になるとのことでありました。

以上で、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

次に、笠原幸江市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原委員長。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

市民厚生常任委員会に分割付託となりました関係部分について、審査が終了しておりますので、その経過と結果について報告いたします。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、両議案ともに原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第48号、平成27年度系魚川市一般会計補正予算（第7号）について、福祉事務所関係の3款、生活保護扶助費の増額については、医療費の増額によるものであり、特に入院患者数の増加と、それに伴う手術及び治療に高額な医療費がかかったことによるものであります。こういった医療費の抑制のためにジェネリック医薬品の使用を促し、また、ケースワーカーと保健師とが連携して、重症化する前に適切な生活指導・健康指導に努めていくとのことでした。

なお、議案第58号については、特段、質疑がありませんでした。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原 実議員。

13番（田原 実君）

建設産業常任委員長からの報告におきます7款、商工費ですが、ジオパークの国際フォーラムのところで伺いたいんですが、エクスカーションということで、これはジオパークの現地を見に行くというふうに理解してるんですけど、このエクスカーションにふさわしい日本語というのは、どのようなものになるかというのを教えていただければと思います。

一番聞きたいところは、このツアーが3日間で、イベントが3日間で1日、2日目がフォーラムだと。それで、3日目に系魚川にも来るんだよというお話でございましたが、なぜ前泊で系魚川に来ないんだろうかというふうに私は感じたんですけど、そこら辺は、委員会の中ではどのようなお話があったのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔10番 大滝 豊君登壇〕

10番（大滝 豊君）

エクスカーション、私もその辺を翻訳すればどういうものか理解をよくしておりません。

ただ、流れの中でそういう事業が行われるということで認識をさせていただいております。

それから、もう一点、3日間行われる中でどういうふうな形の中で展開していくのかという話でございましたが、委員会の中で説明を受けましたが、なぜ系魚川市にその会議、国際フォーラムを持ってこなかったのかということに着眼しておりまして、概要だけの説明でとどめ置いたというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

じゃあ同じところで伺います。

フォーラムは、やはり新潟県との共催ということで、新潟県を使ってジオパークの活動を県外に広めていき、糸魚川の知名度を上げたいという戦略があつたことだというふうに、私、市長から伺ったことがあると思うんです。それは、それでいいと思うんですけども、やはり県の中央である新潟市でやったものを、その力といいますか、お金も出してることもあるんですけど、やはり糸魚川でも盛り上がりをもっともっとつくっていく工夫というものを、このプログラムの中で出すべきではなかったかというふうに感じております。2日目の夕方に糸魚川に移動してきて、糸魚川に泊まっていたら、経済効果が出る。

また、滞在時間を長くして、糸魚川のあちこちをもっと見ていただいて、ジオサイトのみならず糸魚川のまちというものを、ジオパークでおみえになったいろんな方に見ていただくことが大切というふうに感じておるんですけども、そういった話は、委員会の中では出ませんでしたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔10番 大滝 豊君登壇〕

10番（大滝 豊君）

そのような話も若干出たかと思えます。と、申し上げますのは、事業費が3,000万もあつて、新潟県が1,000万と、残り1,600万の中で3つの地域に分割したときに、何で糸魚川市は新潟県と同じ1,000万近いお金を出すんだという議論から入ったと思えます。その中で、できれば糸魚川市で主導をとりながら運営していただきたいという意見が出されましたけども、会場の設営、それから、いろんな諸条件の中で通訳等の話も先ほど報告のとおりなかなか確保できにくいと。それから、もう一つは、やはり糸魚川で開催するよりも新潟県、知名度の高い新潟市のほうが、今後、ジオパークを宣伝していく上でも意義があるのではなからうかというふうな答弁であったかというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

議案第48号、平成27年度系魚川市一般会計補正予算（第7号）について反対討論を行います。歳出、7款商工費、1項、1目商工総務費事業ナンバー11の柵口温泉事業特別会計繰出金2,752万6,000円についてであります。

この内訳は2,178万2,000円が運営赤字、574万4,000円はリニューアル事業の備品購入費の一部が起債対象とならなかったものであります。運営赤字の原因は、お客が見込みより少なかったこと、燃料費と修繕費がふえたこと、食材費の原価管理が不十分だったこととしております。

しかしながら、平成27年度の権現荘の経営計画を作成し、予算編成をしたのは、紛れもなく支配人と能生事務所であります。年間目標を2,000万円の黒字とし、リニューアル工事の閉館期間を見込んでの経営計画であります。

さらに、年度当初、食材の徹底管理による原価率の低減を経費節減の取り組みとして明記しております。総務文教常任委員会と予算審査特別委員会の審査の過程で、権現荘の設置目的にある地域振興とは異なる支配人のずさんな経営手法が見えてきました。また、能生事務所の会計管理も売り上げだけを確認するというずさんなことも明らかになりました。

さらに、それらを総括すべき総務部の管理も非常に甘いものであります。権現荘の会計は、年度別であるにもかかわらず、リニューアル前とリニューアル後の比較表を持ち出し赤字の経緯を説明してはいたしましたが、その意味がわかりませんでした。リニューアル工事を含めた27年度の経営計画の評価は、あくまでも平成28年3月末締めで判断すべきものであります。自分たちの都合で判断基準を変えること自体、不自然であります。

食材の原価率では、平成27年度の原価率が56.7%で原価管理が不十分とっておりましたが、民間登用による支配人の過去6年間の原価率の資料によると、平成22年度は63.0%、平成23年度は60.2%、平成24年度は47.5%、平成25年度は49.1%、平成26年度は51.9%ということで、いずれも原価率が高い水準であります。これだけでも民間登用の意味がありません。食材と消耗品の仕入れ先が、市外の割合が多いことも地域振興の観点から疑問が残ります。

平成22年の系魚川市第三セクター等経営検討委員会の指摘では、ホテル内部の会計管理が明確でないため十分に効率的な経営をしているとは思えず、人材が不足しているとありますが、指摘後、5年たっても会計が不透明なままであります。その責任は、支配人と能生事務所にあると思います。このほかにも支配人に対する権現荘内部の告発がありました。

また、支配人と能生事務所長との関係について一定の緊張感が見られず、その指揮系統にも疑問

があります。

さらに、市長を初め副市長、総務部長の支配人に対する擁護の仕方が普通ではありません。民間登用をしたからには、成果をもって応えていただくのが必定であります。理事者は、市民の視点に立って、支配人の働きぐあいを厳しく監視すべきであります。これらの疑問と問題点を指摘し、私の反対討論を終わります。

議長（倉又 稔君）

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

議案第48号、平成27年度系魚川市一般会計補正予算（第7号）についてですが、7款商工費、柵口温泉事業への繰出金2,752万6,000円については、これまでの経過から到底納得できるものではありませんので反対であります。

以上です。

議長（倉又 稔君）

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

議案第48号、それに議案第58号、2件についての反対討論を行わせていただきます。

まず、議案第48号、平成27年度系魚川市一般会計補正予算（第7号）について反対討論であります。

本件中、先ほどの日程第4で取り上げた議案第55号、平成27年度系魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）での7款、1項、1目繰出金対応があります。

以上により、本案件、議案第48号、平成27年度系魚川市一般会計補正予算（第7号）についての反対討論とさせていただきます。

次に、議案第58号、平成27年度系魚川市一般会計補正予算（第8号）について反対討論を行います。

私に言わせますと、ジオパークといえは何でもとばかりのやり方でのジオパーク新潟国際フォーラム補正対応など問題が目立ちます。

以上により、本案件議案第58号、平成27年度系魚川市一般会計補正予算（第8号）についての反対討論とさせていただきます。

以上です。

議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

これより、議案第48号、平成27年度系魚川市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第58号、平成27年度系魚川市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

失礼いたしました。

+

日程第8．議案第1号から同第14号まで

議長（倉又 稔君）

日程第8、議案第1号から同第14号までを一括議題といたします。

本案については休会中、予算審査特別委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

中村 実 予算審査特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

中村委員長。〔9番 中村 実君登壇〕

9番（中村 実君）

これより、予算審査特別委員会の審査報告を行います。

本定例会初日に設置されました予算審査特別委員会に付託となりました議案は、議案第1号、平成28年度系魚川市一般会計予算、議案第2号から同第12号までの特別会計予算11件、議案第13号及び同第14号の企業会計2件の計14件であり、去る3月9日から11日まで及び3月14日の4日間にわたり委員会を開催し、審査を行っております。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおりいずれも原案可決であります。

審査の過程における主な内容につきましてご報告いたしますが、当特別委員会は、議長を除く全議員で構成された委員会でありますので、詳細な意見についての報告は、省略させていただき、要点のみの報告といたしますことをあらかじめご承知おき願います。

初めに、議案第1号、平成28年度糸魚川市一般会計予算についてご報告いたします。

歳出、1款、1項議会費において、特別職報酬等審議会における議会と議員活動への理解についての意見が多く出され、集約を行いました。

内容として、特別職報酬等審議会の審議委員には、議会と議員活動を理解できる人選に配慮し、審査委員は、議会と議員活動を十分に把握し、審議を行っていただくこと、議員報酬と政務調査費は、基本的に違うものであることを整理していただくこと、審議委員が議員活動の内容を正しく理解するための事前周知にも留意することなどが集約されました。

次に、2項総務費、1目総務管理費では、えちごトキめき鉄道支援事業の補助金に対し、通学通勤の混雑緩和への早急な対応を鉄道会社に求める必要があるとの強い意見が出されました。

4款衛生費では、1項保健衛生費のうち健康診査受診促進事業において、ピロリ菌検査委託費、生活習慣病予防事業の拡大と推進を求める意見が出され、また医師確保と糸魚川市内救急医療対策改善を求める意見に対し、新潟県の中でも医師確保が困難となっている糸魚川市の状況は、佐渡市と同じであり、特別な地域であることを県や厚生連にアピールし、医師確保については、これまでのつながりのある富山大学に、さらにお願していくとの市長答弁がありました。

次に、7款、1項商工費の観光費において、糸魚川ジオステーション、ジオパルでの対応と観光協会への補助金のあり方について改善を強く求める意見が出され、観光協会は、今後、自主自立するため法人化させていくとの答弁がありました。

また、長者温泉ゆとり館営業事業については、施設維持管理委託料と施設の位置づけについての質疑があり、地域振興を目的とした福祉施設として運営していくとの市長答弁が行われました。

10款教育費では、教育環境改善と教員の資質向上、いじめ対応を求める多くの意見が出され、教育委員会費の子ども一貫教育推進事業、いじめ防止対策事業、不登校等対策支援事業、小学校学力向上支援事業、中学校学力向上支援事業などそれぞれの施策を強化し、教職員の意識改革を進め、成果を出すこと、特に子ども一貫教育においては、一貫教育のメリットが最大限に生かされるような事業の推進を図ること、また、事業の具体的活動について予算の裏づけを示すことと集約がなされました。

続いて、平成28年度糸魚川市特別会計予算についてご報告いたします。

議案第6号、柵口温泉事業特別会計予算では、事前に管理と運営に関する資料の提出が求められ、多くの質疑が行われました。

まず、経営計画では、経費削減の取り組み、食材原価管理や労務管理等がずさんであり、支配人としての役割がなされておらず、また、そのチェックを怠っていた能生事務所の責任が厳しく問われました。

市長からは、指定管理に向けて早急に改善対応を行う、また、収支というところを強めている中で、公共の宿としての目的が失われている部分があると思っている。経営の目標を整理し、地域振興につなげていきたいなどの答弁がなされました。

予算審査特別委員会として、この事態を考慮し、施設運営に精通する専門家を増員し構成する指

定管理者選定委員会を組織し、権現荘の経営管理状況を検証・評価すること。支配人の責任のあり方の検証と評価、ご意見直通便での権現荘職員からの通知内容の検証、市の管理責任として帳簿の精査、労務管理の環境の調査と監査をする。特に原価率の管理を徹底し、経営計画の見直しを行うこと。また、経営状況の調査を十分に行い、諸問題の解決に向けて取り組むこと。支配人の着任後の収支も明らかにし、広報による権現荘の経営状況の市民への周知を行うこと。支配人との契約には、支配人の責任を具体的に明記すること。インバウンド対応など議会での提言を運営に反映させ、地域貢献の使命を果たすよう取り組むことを集約いたしました。

そのほか各会計において、多くの質疑が交わされておりますが、報告は省略させていただきます。

最後に、4日間、開始時間の変更や終了時間の延長など再三の日程変更にもかかわらず、委員各位並びに行政担当各位により議事進行にご協力をいただき、長時間にわたる熱心な審議の上、審査を終了することができましたことを副委員長とともに感謝申し上げます、委員長報告を終了いたします。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

議案第1号、平成28年度糸魚川市一般会計予算、議案第2号、平成28年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計予算、議案第5号、平成28年度糸魚川市介護保険事業特別会計予算、議案第6号、平成28年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計予算について反対討論を行います。

まず、議案第1号、平成28年度糸魚川市一般会計予算についてであります。

2款総務費では、社会保障税番号制度関連システム整備事業についてであります。住基ネットにさまざまなシステムを接続していくもので、年金を含む社会保障情報、税金の情報、預貯金、健康診断などの民間機関が扱う情報、さらにカルテや診療報酬、明細など医療情報、戸籍や旅券、自動車登録など国と地方を接続し、膨大なシステムの構築を目指していくものでありますが、メリットが少なく費用だけがかかるものであります。膨大な個人情報ひとたび流出すれば、はかり知れない被害をもたらすことは明白であります。

4款衛生費、乳幼児すこやか事業のフッ素洗口であります。論争中のものを教育や保育の場に持ち込むのはよくないと考えます。小さいころから歯磨きの生活習慣をきちんと身につけさせるこ

とが一番大事なことであります。

7款商工費では、シーサイドバレースキー場管理運営事業に6,700万円、シャルマン火打管理運営事業に1億1,000万円、両スキー場合わせて約1億8,000万円計上されております。グリーンメッセ管理運営事業の2,400万円を合算すると2億円を超えます。今後、温暖化でスキーの期間が短くなることによる運営費の増加、施設の維持管理に係る費用がさらにふえていくことが推察されます。市の所有する2つのスキー場に対する支出の限度額を定め、抜本的対策を講じていくべきではないかと考えます。当面、両スキー場の経営統合を考えるべきではないかと思いますが、残念ながら先を見たしっかりした取り組みがなされているとはいいがたいと考えるものであります。

10款教育費では、香港への中学生海外派遣事業で599万円が予算計上されております。香港に30名が派遣されるとのことではありますが、中学生海外派遣事業は、義務教育段階での取り組みとしては、ふさわしいとは思えないものであります。

以上、議案第1号に対する反対討論といたします。

次に、議案第2号、平成28年度系魚川市国民健康保険事業特別会計予算であります。平成27年度議決との比較では、1人当たり8.6%、1万516円の増ということであります。

低所得者に対する軽減税率適用後の数値は、これより下がりますけれども、余裕がない世帯には、厳しいものとなります。市民にとってさまざまな負担がふえて、実質所得が減り続ける中での値上げは厳しいものがあります。病気の早期発見、早期治療と健康づくりの体制強化を図り、健康寿命を延ばすことが必要であります。この取り組みの強化がない限り、国保税を上げ続けなければならないこととなります。根本的には、国の負担割合を2分の1に戻さなければ人口減少、高齢化、生産年齢人口の減少等地域間のアンバランスを是正することはできず、過疎の進む地方ほど重い負担を背負うことにならざるを得ません。

このような国の責任で、地域間の差を是正することと同時に市独自の努力として健康づくりを通しての健康寿命を延ばすことによる医療費の削減を図ることが必要であります。そのことが後期高齢者医療費、介護保険の負担軽減にもつながってくるわけであります。総合的な健康づくりの取り組みと、それを推進する取り組み体制の強化が求められております。健診受診率の引き上げ等一定の努力はされておりますが、残念ながら50%ぐらいであります。実効あるものにするためには、さらに引き上げる必要があり、十分とはいいがたいものであります。一般会計からの繰り入れ、健康づくり体制の強化と健診受診率の引き上げ等医療費を抑える取り組みの点で十分とは言えませんので、本案に反対するものであります。

続いて、議案第5号、平成28年度系魚川市介護保険事業特別会計予算であります。介護保険法の改定で要支援1、2の介護予防通所介護、訪問介護のサービスを市町村が行う新総合事業に3年がかりで移すという関係のものであります。

系魚川市では、3年の経過措置を置く予定を1年前倒しして移行する関係の予算が計上されております。市町村によって格差のあるサービスに変えられていくとの批判が出されていたものであります。

また、チェックリストによって、水際で一般介護予防に回されることも起こり得る制度になるものであります。重度化を防ぐという本来の取り組みと逆の方向に進むおそれのある制度改定に沿う

ものであり、本案に反対するものであります。

次に、議案第6号、平成28年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計予算についてであります。まず、新年度予算が前年度の取り組みを十分検討した上で提案されているものか、甚だ疑問であります。

権現荘は、宿泊客が減り続け、最盛期の半分以下になっている状況にあります。そのような中で3億8,000万円をかける大改修に取り組み、8月にリニューアルオープンしたけれども、8月から3月までの8カ月間のうち黒字の月が3カ月しかないこと。リニューアル後、8カ月の収支見込みが128万円ではないこと。この128万円の黒字も極めて過酷な労働環境もある中で出されたものであり、これらの改善がなされているのかどうか疑問であります。原価管理の仕組みが不十分、伝票の管理、物品の管理も確認体制が不十分であり、料理でもうけると言いながら原価率さえもとに把握していない運営では、民間的手法のよい面を取り入れたやり方とは言えず、その改善方向も見えません。

観光産業の現況についての観光庁の平成24年9月の資料を見ますと、中規模旅館の全国平均では、定員稼働率は約34%となっております。30%が採算ラインであります。客室稼働率は約59%となっており、50%が採算ラインであります。権現荘のリニューアル後、8月から2月までの定員稼働率は27.3%、客室稼働率は40.5%であります。リニューアル後という最も条件がよいときに定員稼働率も客室稼働率も採算割れしている状態であります。一体どうやって民間的手法のよい面を取り入れるつもりなのか、どうやって権現荘職員の力を引き出すつもりなのか、計画の裏づけが全く見えないものであります。1万2,800人の宿泊者数をどうやって確保するのか、劣悪な労働条件を改善しながらどうやって1,800万円の黒字を出すつもりなのか見えてまいません。取り巻く環境が一層厳しくなっているときに公がやるべきことと民間で行うべきことの区分をはっきりさせて、糸魚川市第三セクターと経営委員会の報告で指摘されている方向で取り組む必要があると考えるものであります。いつまでも、ただだらと市直営で引き延ばすべきではないと考えます。本予算案からは、現状を打開する意気込みも裏づけも見えませぬので、賛成できないことを述べて反対討論といたします。

議長（倉又 稔君）

次に、大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。〔10番 大滝 豊君登壇〕

10番（大滝 豊君）

創生クラブを代表いたしまして議案第1号、平成28年度糸魚川市一般会計予算について賛成討論を行います。

当市にとりまして平成28年度は、まさしく地方創生元年とも言うべき年であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、最重要課題である人口減少対策と北陸新幹線を利用した観光産業、さらには、ユネスコ世界ジオパーク認定の糸魚川ジオパークを最大限に生かした交流人口の拡大を狙える年と捉えております。限られた財源の有効活用を念頭に、効率的かつ効果的な事業の推進に努めていただくとともに30年先も持続可能なまちづくりに邁進していただくことが必要であり、

まさに適時適切な対応であることから高く評価し、敬意をあらわすものであります。

当市の平成28年度一般会計予算総額は、263億6,000万円と前年度と比較して10億円の減少、3.7%減となっております。歳入につきましては、合併特例の終了により、地方交付税が段階的に縮減され平時モードになる中、地方での景気対策のおくれや諸収入の大幅な減少、さらに市税の伸びも余り期待できない状況であります。歳出につきましては、道路、通信、公共施設など産業や生活の基盤となる施設の長寿命化対策や社会保障関連経費の増大が想定される厳しい状況となっております。本年度予算は、合併後の適切な予算規模への切りかえを意識しながらも張り詰りのついた予算編成と高く評価いたします。加えて総合戦略の基本目標「勝ち行く」をキーワードに最重要課題の人口減少や少子高齢化などに対する対応をする施策など事業の充実に対して評価するものであります。

重点施策1点目の「地域資源と人財を活かすまちづくり」では、予算総額1億2,700万円、主な事業は、地元産品のブランド力構築や販路拡大による地域産業の育成、暮らしや就労体験の各種応援プロジェクト、水産観光支援事業、空き家改修補助、修学資金返済支援などU・Iターンを促進し、企業が求める人材確保に積極的に取り組まれております。

さらには、北陸新幹線、ユネスコ世界ジオパークを生かし、ジオパーク新潟国際フォーラム開催、2次交通やインバウンド受け入れ体制の充実などこれらの施策により、さらなる交流人口が期待されます。

2点目の「支え合いによる安心・元気なまちづくり」では、予算総額32億1,100万円、主な事業として移動販売支援事業、集落支援や地域おこし協力隊の増員・配置による中山間地域の活性化支援を初め消防防災につきましては、防災行政無線や消防車両整備による防災基盤の充実、自主防災組織育成による地域防災力の向上、また、健康福祉では、健康づくりや健康診査受診促進、高齢者のお出かけ支援、障害者の自立支援、医師・医療技術者の確保、医療整備の整備支援による地域医療体制の充実を強く期待をいたしております。

さらに、公共施設等の総合管理指針に基づく公共施設の適正配置、長寿命化計画に基づく橋梁、污水处理施設などの老朽インフラの整備により、より安全で安心できるまちづくりを期待しております。

3点目の「未来を担う人を育む協働のまちづくり」では、予算総額3億2,000万円、主な事業は、教育大綱に基づき、児童・生徒のさらなる学力向上に対する予算の対応やふるさと糸魚川の10年先、20年先に新しい時代を切り開く心豊かでたくましい人づくりに期待をいたしております。

また、子ども一貫教育方針に基づいた日本一の子どもづくりとジオ学習を中心としたふるさと教育や中学生も地元企業での就業体験などのキャリア教育により、地元での就労やUターンにつながる施策に期待しております。

さらに、市内3つの高校の特色を生かした魅力ある高校づくりを支援し、若者の地元定着に向けた取り組みは、地域での生き残りをかけた政策事業と評価をいたしております。

また、婚活イベントを初め若者の結婚への希望をかなえる取り組みや、安心して産み育てられる環境の充実により、少子化の改善を図り、女性の社会進出を促す施策にも期待をいたしております。

最後になりますが、糸魚川市民全体がチーム糸魚川として一丸となり、総合戦略を推進し、当市

の最重要課題である人口減少対策に取り組んでいただくことを強く願うものであります。創生クラブは、議案第1号、平成28年度系魚川市一般会計予算の執行に当たっては、米田市長を初めとする全職員から事業の目的と、その効果が市民に理解してもらえるように、早期、効果発現を大いに期待するところであります。頑張ってくださいと願うものであります。何とぞ議員各位よりご賛同賜りますようお願いを申し上げます、賛成討論といたします。

議長（倉又 稔君）

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

議案第1号、同4号、同6号、3件についての反対討論をさせていただきます。

まず、議案第1号、平成28年度系魚川市一般会計予算について反対討論を行わせていただきます。

今議会、一般質問でも訴えさせていただきましたが、約500億円近い私たちの血税の行方を考え合う大事な機会であります。

そこで、まず各論的に問題点を挙げれば、4億円近い巨費を投入した柵口温泉事業対応の今後、あるいは2億円近い巨費を投入したままの桂工場用地のこれからをどうするかなどの課題を抱えて進まなければならない28年度予算であります。

さらにはジオパーク対応では、93事業のみでも3億1,000万円、さらに私が是正を呼びかけている東京事務所対応だけでも約1,500万円、列挙すれば幾つもありますけれども、例えば中学校学力向上支援事業や中学生海外派遣事業などは、やめるべきです。

さらに、これは総論的になりますが、当予算編成のポイント、基本目標として掲げられている「勝ち行く」、言ってみれば一種の語呂合わせとも言えます。

ですが、むしろそれならば私は、「弱くとも」こういう語呂合わせを対比させていくべきだと思っております。弱くとも、私1人でも、苦しくとも、ともにみんなで求め続けよう、そういう語呂合わせ。今の流れは、国もそうですが、トリクルダウン、これを真のボトムアップに変えていくべきです。

以上の理由により本案件、議案第1号、平成28年度系魚川市一般会計予算についての反対討論とさせていただきます。

次に、議案第4号、平成28年度系魚川市後期高齢者医療特別会計予算について反対討論を行わせていただきます。

このことについては、これまで見直し、是正の動きがなかったわけではありませんが、大きく変わらないまま今日に至っております。私は愚直に、当初の抜本的な見直しの是正をと言い続けてまいりました。今回も同様の主張をさせていただきます。

よって、本案件、議案第4号、平成28年度系魚川市後期高齢者医療特別会計予算についての反対討論とさせていただきます。

次に、議案第6号、平成28年度系魚川市柵口温泉事業特別会計予算について反対討論を行わせ

ていただきます。

本案件については、毎回の一般質問並びに討論の場などで主張・提唱しているとおり、何のための施設なのか、親方日の丸的な行政感覚、事務处理的な行政対応感覚、行政責任の、あるいは対応のあり方、さらには、行政対応の、先ほども言いましたけれども長短、あるいは強弱、そういったものにわたっての行政、広報、知性、対応の必要性を改めて重ねて主張させていただきます。

詳しくは、本日、議事日程第4、議案第55号、平成27年度系魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）反対討論の際、申し述べたところと同旨でありますので省略させていただきます。

よって、当案件、議案第6号、平成28年度系魚川市柵口温泉事業特別会計予算についての反対討論とさせていただきます。

以上です。

議長（倉又 稔君）

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

議案第1号と議案第6号について賛成討論を行います。

まず、議案第1号、平成28年度系魚川市一般会計予算について賛成の立場で討論を行います。

平成28年度の予算編成方針には、北陸新幹線を最大限に生かすこと、人口減少対策に精力的に取り組むこと、合併後のこれまでの取り組みと、その成果や課題を整理・再編することとしております。

また、総合戦略をもとに3つの重点施策を掲げております。特に地方創生に関連する事業に期待をしているところであります。私が特に評価している事業として、分野別に言います。

健康福祉分野では、子供・妊婦インフルエンザ接種助成事業、妊婦アシスト事業の不妊症・不育症治療費の助成、学童保育の一部時間延長の拡充、屋根雪除雪等費用助成事業の一部単価の拡充、健康診査促進事業のピロリ菌検査の実施であります。教育分野では、教職員資質・指導力向上事業における陰山先生の指導法の展開、小中学校の学力向上支援事業、魅力ある高校づくり支援事業については、系魚川白嶺高校の早急な対応と海洋高校の新たな展開の推進を期待しているところであります。

さらに、絵本ふれあい事業では、私の提案から12年と半年かかったブックスタートの事業の実施であります。

次に、生活基盤分野では、道路修繕事業、えちごトキめき鉄道新駅設置事業、地域公共交通網形成計画推進事業、あと、系魚川で暮らす働く応援プロジェクト事業、新幹線を利用する学生のための大学生等地元定着促進事業、簡易水道整備事業であります。産業分野では、買い物弱者のための移動販売支援事業、あと、ジオパーク新潟国際フォーラム事業、インバウンド推進事業、農業就職情報発信事業と農・林・水産業の体験希望者滞在費助成事業、小水力等再生エネルギー導入推進事業、水産観光支援事業、農作物有害鳥獣対策事業におけるジビエの推進であります。あと、生活環

境分野では、街路灯設置事業の中山間地の拡充、次期ごみ処理施設整備事業と空き家対策事業であります。地域づくり自治分野では、各種選挙における18歳以上の方への周知と投票所入場券の期日前投票の宣誓書印刷の実施であります。

最後に、理事者を初め市職員におかれましては、私の判断基準で恐縮ではありますが、誰のため、何のためを常に意識して各事業を丁寧に行っていただきたいと思っております。そのことをお願いして、議案第1号の賛成討論とします。

次に、議案第6号、平成28年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計予算について賛成の立場で討論を行います。

これまで公の宿、権現荘を生かすためにさまざまな提言を行い、権現荘不要論のある中で一貫して賛成討論を行ってまいりました。その理由は、能生地域における農林水産業と観光産業と海洋高校をコラボさせ、新しい産業づくり、若い方たちの定住促進を図ることと、新幹線駅の建設工事や周辺整備による経済効果が受けにくい立地や駅からの利便性等を考慮すれば、能生地域に魅力ある新産業エリアをつくる必要があるためです。その1つの拠点が権現荘であると考えております。今もそのように思っております。

しかし、今回の賛成討論は、権現荘の経営存続のためだけの予算案賛成であります。決して支配人や能生事務所のやり方を認めたものではありません。特に、経営責任者である支配人とそれを指導する能生事務所のずさんな会計処理は、いわゆるなれ合い経営としか言いようがありません。

そこで、支配人の民間登用後の6年間の調査と同期間の能生事務所の管理責任について問いただす必要があります。予算審査に提出された平成28年度の柵口温泉権現荘経営計画は、A4サイズ用紙1枚で運営収支年間1,800万の黒字としております。取り組み内容は、方針のみで具体的な取り組みの事業名や事業費の内訳がないものであります。

また、取り組む内容は、抽象論で収支の算出根拠も乏しく、およそ前年対比による算出と思われるものであります。

また、経費節減の取り組み内容では、経営者であれば当たり前のことを3項目記載するのみで、チェック体制について誰がどのように責任を持つのか示されておられません。

そこで、私は公の宿、権現荘の存続と運営資金確保のために予算に賛成しますが、現経営体制は、あくまでも認めておりません。

ただ、市では、支配人の6年間の累計赤字を4月の広報に記載して市民周知を図る予定であります。これは賛成にする1つの要因であります。行政は市民の意見に耳を傾ける必要があります。誰のための権現荘か、何のための権現荘かをよく考える必要があります。

そして、最後に現経営陣にけじめをつけて、早期総入れかえを求めて議案第6号の賛成討論を終わります。

議長（倉又 稔君）

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔13番 田原 実君登壇〕

13番（田原 実君）

田原 実です。

議案第6号、平成28年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計予算について反対の立場より討論をいたします。

この議案は、予算審査で明らかになったとおり、柵口温泉権現荘支配人による高額な食材の仕入れと放漫経営、それをチェックしなかった糸魚川市能生事務所のずさんな管理体制など、さまざまな問題がある権現荘の運営を市民の血税によって引き続き行うためのものです。専門機関から平成22年、23年に行政と議会に示された経営管理体制の改革案がありながら、それを守らずこれまでも大きな赤字をつくり続けてきました。市民と議会を愚弄したまことにゆゆしき問題です。福祉の施設、地域振興の核施設としての位置づけであるとさえ言えば、その建前において経営赤字になるうとも市民の血税を投入してよい、市民に言いわけが立つと安易に考える行政感覚は、民間で苦労しながら企業を運営する市民感覚とは、およそかけ離れたものであります。権現荘における地域での雇用や地域振興につながる取り組みは必要ではありますが、採算を無視し、かつ不明瞭な会計処理を続けてきたものを雇用する必要はありません。先ほどの予算審査特別委員会委員長報告のとおり経営改善に向けての集約もされましたが、この状況をつくった人と組織と金の問題は、もはや柵口温泉権現荘と能生事務所の構造的なものとなっており、そのことの抜本的な解決のための人事・組織の改編がないままにこの事業を続けていくことには同意できません。

よって、議案第6号、平成28年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計予算について反対いたします。
議長（倉又 稔君）

次に、斉木 勇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉木議員。〔3番 斉木 勇君登壇〕

3番（斉木 勇君）

清政クラブの斉木 勇です。

議案第1号、平成28年度糸魚川市一般会計予算について賛成討論を行います。

新年度は、総合戦略に基づく地方創生の取り組みにより産業界などの連携を強化し、成果を上げ、持続可能なまちを目指す年であります。引き続き、財源の有効活用、効率的・効果的な事業推進に努めながら最重要課題である人口減少対策及びユネスコ世界ジオパークと北陸新幹線を最大に生かした交流人口の拡大を全市一体となって精力的に進めていかななくてはなりません。

歳入につきましては、新幹線関連資産等の増による固定資産の増が見込まれますが、地方交付税の減額など引き続き厳しい財政状況には変わりありません。

歳出につきましては、地熱資源開発支援、消防、救急無線デジタル化、能生体育館整備などの大型事業がおおむね終了となることから、前年に比べると減少しておりますが、高齢社会への対応や安心して産み育てられる環境整備などの少子化対策、日本一の子どもづくりを目指す子ども一貫教育の推進、北陸新幹線開業を生かした交流人口拡大の取り組み、商工業、農林水産業の振興、移住、Uターンの促進といった取り組みが計上されており、糸魚川の活性化に向けた効果に期待し、評価するものであります。

重点施策として挙げている1点目の「地域資源と人財を活かすまちづくり」では、異業種ネット

ワークの強化や地元産品販路拡大といった取り組みを初め新たに地元産品のブランド力の構築に取り組みなど、産学官連携による地域産業の育成に向けた予算づけとなっております。

また、暮らしや就労体験、修学資金の返済支援、新幹線通学費用助成による移住、U・Iターンの促進及び就職情報サイトを通じた求人情報発信による地域や企業などが求める人材の確保など新たな取り組みにより若者の定住につながる積極的な予算計上がなされております。

あわせて北陸新幹線、そして、ユネスコの正式事業となった世界ジオパークを生かし、ジオパーク新潟国際フォーラム開催による自治体間連携の促進、2次交通やインバウンド受け入れ体制の充実、大学連携といった取り組みによるさらなる交流人口を拡大を期待するものであります。

2点目の「支え合いによる安心・元気なまちづくり」では、集落支援員や地域おこし協力隊の配置による高齢化集落や中山間地域への活性化支援に積極的な予算がなされております。

また、防災面では、防災行政無線や消防車両の整備により、防災基盤の充実及び自主防災組織の育成による地域防災力の向上に向けた取り組みにも配慮されております。健康福祉面では、健康づくりや健康診査の受診促進、高齢者のお出かけ支援、障害者の自立支援等を初め、引き続き、医師及び医療技術者の確保、医療設備の充実、365日救急体制の維持などにより、誰もがいつまでも住みなれた地元で元気に安心して過ごせるよう配慮された予算づけとなっております。ごみ処理施設整備では、ごみ処理全体の基本構想に基づく次期ごみ処理施設整備の推進と合わせ、ごみ減量化の推進に期待するものであります。

3点目の「未来を担う人を育む協働のまちづくり」では、教育大綱に基づく、より一層、民意を反映した教育行政の推進により新しい時代に向けた心豊かでたくましい人づくりが期待されるものであります。

また、子ども一貫教育方針に基づくジオ学習を中心としたふるさと教育や、中学生による地元企業での就業体験等のキャリア教育により、Uターンにもつながる郷土愛の醸成の取り組みについて大いに評価するとともに、新たに取り組む市内高校生の特色を生かした魅力ある高校づくりへの支援による転出抑制、転入促進の取り組みなど若者の地元定着の効果を期待するものであります。あわせて、安心して産み育てられる環境の充実により少子化の改善を図り、女性社会進出の促進や若者の結婚への希望をかなえる取り組みにより未婚・晩婚が抑制され、少子化が歯どめがかかることを期待するものであります。

全体的に持続可能なまちづくりに向けて、中山間地域への配慮された予算づけとなっていることを評価するものであります。そして、市民や企業、教育機関、金融機関など糸魚川市全体がチーム糸魚川として糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、市の最重要課題である人口減少対策に取り組むとともに、厳しい財政状況が続くことから長期財政見通しを踏まえて、より一層、効率的で健全な行財政運営を進め、将来に向けてさらなる市政の発展を期待するものであります。

議案第1号、平成28年度糸魚川市一般会計予算の執行に当たりましては、米田市長を初めとする全職員が庁内一丸となった取り組みにより、最大限の効果を発揮していただきたいと思うものであります。これよりまして、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、賛成討論とさせていただきます。

議長（倉又 稔君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。
討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。
ここで暫時休憩をいたします。
再開を2時30分といたします。

午後2時19分 休憩

午後2時30分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。
お諮りいたします。
これより、議案第1号、平成28年度糸魚川市一般会計予算を採決いたします。
本案の採決は起立によって行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第2号、平成28年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。
本案の採決は起立によって行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第3号、平成28年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第4号、平成28年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。
本案の採決は起立により行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第5号、平成28年度糸魚川市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案の採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第6号、平成28年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計予算を採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（倉又 稔君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第7号、平成28年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第8号、平成28年度糸魚川市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第9号、平成28年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第10号、平成28年度糸魚川市簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第11号、平成28年度糸魚川市学校給食特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第12号、平成28年度糸魚川市集合支払特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第13号、平成28年度糸魚川市水道事業会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第14号、平成28年度糸魚川市ガス事業会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第9．議案第56号

議長（倉又 稔君）

日程第9、議案第56号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第56号は、教育委員会委員の任命についてでありまして、現在、教育委員会委員の藤浪美香さんの任期が平成28年5月19日をもちまして満了となりますことから、新たに覇本修一さんを任命申し上げたく議会のご同意をいただきたいものであります。

以上であります。よろしくご審議、よろしくお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、議案第56号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

日程第10．諮問第1号及び同第2号

議長（倉又 稔君）

日程第10、諮問第1号及び同第2号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

諮問第1号及び同第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてでありまして、現在、人権擁護委員をお願いいたしております2名の任期が平成28年6月30日で満了いたしますことから、再度、推薦をさせていただきたく議会のご意見をお伺いいたしたいものであります。

諮問第1号は、白沢恵子さん、諮問第2号は、水嶋 聡さんの推薦であります。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することに決しました。

次に、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、これを適任と認め、答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認め、答申することに決しました。

日程第11．議員派遣について

議長（倉又 稔君）

日程第11、議員派遣についてを議題といたします。

第2次糸魚川市総合計画策定の協議、議会基本条例の策定の協議、権現荘の経営管理状況と指定管理者選定委員会の検証結果について、上越三市議会議員合同研修会、糸魚川・大町二市議会議員連絡協議会、糸魚川市・小谷村・白馬村議会議員連絡協議会、糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会に会議規則第167条の規定により19人の議員全員を派遣いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、19人の議員全員を派遣することに決しました。

なお、日程等につきましては、後日、通知いたします。

日程第12．閉会中の継続調査について

議長（倉又 稔君）

日程第12、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり米田市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平成28年第1回市議会定例会閉会に当たり、お礼を兼ねまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る2月22日から本日までの長期間にわたり多数の重要案件につきまして、慎重なご審議をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、この機会に4点について、ご報告申し上げます。

最初に、新潟焼山に関する防災対応について、ご報告申し上げます。

本定例会初日に新潟焼山の現状をご報告申し上げたところでありますが、噴煙量が多くなっている状況を踏まえ、入山者の安全対策を含めた防災対応について、3月2日に妙高市長、小谷村長と

協議した結果、山頂から半径1キロメートルの想定火口内を警戒区域に設定し、立入規制をいたしました。

立入規制につきましては、看板の設置やホームページにより周知するとともに関係機関と連携して、引き続き、新潟焼山の状況を監視し、住民や入山者の安全の確保に努めてまいります。

2点目に、えちごトキめきリゾート列車、雪月花について、ご報告申し上げます。

「えちごトキめきリゾート雪月花」につきましては、4月23日から運行が開始されますが、これに先立ち、試乗会や車両見学会が開催されるとのことであります。

また、3月20日開催の北陸新幹線糸魚川駅開業1周年記念イベントに合わせまして、能生駅、青海駅、糸魚川駅において、えちごトキめき鉄道の開業1周年イベントも開催し、雪月花のPRも行う予定であります。

3点目に、平成27年国勢調査人口の速報値について、ご報告申し上げます。

2月26日に発表されました国の速報によりますと、当市の人口は4万4,161人、世帯数は1万6,711世帯となっております。

また、地域別の人口につきましては、能生地域が8,541人、糸魚川地域が2万7,288人、青海地域が8,332人となっております。

前回、平成22年の調査との比較におきましては、人口で3,541人、7.4%の減、世帯で722世帯、4.1%の減となっております。

人口減少率が、前回の4.3%から拡大していることから、地方創生の総合戦略や現在策定中の第2次総合計画において、人口減少対策に鋭意取り組んでまいります。

最後に、糸魚川市教育大綱の策定につきまして、ご報告申し上げます。

この大綱は、市長である私と教育委員会とで構成する総合教育会議において議論を重ね、このたび策定いたしましたものであります。本日、お手元に配付させていただいております。

今後は、この大綱と教育委員会で策定する各種計画を基本として、当市の教育に関する施策の総合的な推進を図ってまいります。

以上、ご報告申し上げます。

議員各位を初め市民の皆様から一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、平成28年6月市議会定例会の招集日を、6月13日、月曜日とさせていただきたい予定であることをご報告申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

これもちまして、平成28年第1回糸魚川市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午後2時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+